

2024年2月9日

外国為替業務の一部取扱終了について

株式会社筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）は、業務の効率化及び経営資源の再配置を目的として、外国為替業務の一部取扱を下記のとおり終了させていただくことといたしました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱終了する業務

- ①仕向外国送金（海外への送金等）
- ②被仕向外国送金（海外からの送金の受領等）
- ③外貨両替
- ④輸出手形等の取立等、輸入信用状の開設等

2. 取扱終了日

2024年6月30日（但し、新規取引については2024年3月31日をもって終了）

3. 留意点

- ①被仕向外国送金（海外からの送金の受領等）につきましては、他の外国為替業務取扱金融機関口座へお受取口座の変更をお願いいたします。
- ②外貨預金は当面の間お取扱いいたしますが、上記1の業務取扱終了に伴い、外貨キャッシュでの入出金や外貨預金から外貨のまま他の金融機関へ送金、他の金融機関から送金された外貨の入金は取扱えなくなりますので、ご注意ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
筑邦銀行 グローバルコンサルティンググループ
電話 0942-32-5338